破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２２３６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田940番地53
破産者　大塚　博己
1　決定年月日　平成24年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２６７３号
北海道北広島市北の里30番地　北の里ハイツＡ－２号、開始決定時の住所北海道北広島市東共栄３丁目７番地３
破産者　花野　泰行
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８６号
札幌市西区八軒７条西５丁目１番３号
破産者　西山　明美
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３７号
岩手県花巻市石鳥谷町滝田第19地割102番地６、前住所岩手県花巻市二枚橋第６地割234番地３
破産者　継枝　優子
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第２３５号
相模原市緑区青野原422－１、住民票上の住所神奈川県愛甲郡愛川町半原411番地の３
破産者　原田　雅彦
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第６７９号
広島県大竹市本町１丁目６番19号、開始決定時の住所広島県大竹市松ケ原町297番地１
破産者　国兼みはる
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３２３号
広島市中区鶴見町９－７　日新ビル401号、住民票上の住所広島市西区己斐大迫３丁目27番１―311号
破産者　平野　圭二
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２号
広島市中区舟入南３丁目19番16―904号
破産者　松本　和枝
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３４２号
福岡県春日市弥生２丁目57番地　時平コーポ202号
破産者　丸山土木こと　丸山　健一
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２６１２号
福岡県古賀市花鶴丘１丁目９番15―103号、前住所福岡県古賀市小竹588番地10
破産者　多田　靖博
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８８７号
横浜市西区岡野１丁目18番８号
破産者　深川かよ子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２１５号
横浜市栄区東上郷町47番24号
破産者　福谷　裕一
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７９号
横浜市南区大岡１丁目53番10号　佐藤方
破産者　宮内　弘子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３４号
神奈川県藤沢市大庭5120番地の６　グリーンコート103
破産者　光澤　純二
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６２号
新潟県長岡市西宮内１丁目22番地、前住所新潟県長岡市平島１丁目168番地３
破産者　近藤　　徹
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第５９号
静岡県藤枝市青木２丁目16番20号　アメーヌ清水201号
破産者　村上　陽子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６９号
愛知県田原市伊川津町前田５番地１
破産者　平井　嘉和
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部